

せいしん
Disclosure
2020 資料編

せいしん Disclosure 2020 資料編 INDEX

単体財務諸表	03
経営指標・諸比率	07
預金業務関連情報	08
融資業務関連情報	09
証券業務関連情報	11
資本関連情報	13
リスク管理態勢	21
連結財務諸表	23
連結業績・経営指標	26
連結資本関連情報	27
報酬体系について	33

単体財務諸表

◆貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第97期 (平成31年3月31日)	第98期 (令和2年3月31日)
(資産の部)		
現金	8,766	7,566
預け金	96,400	105,489
コールローン	986	1,140
買入金銭債権	252	357
有価証券	358,733	372,451
国債	11,446	8,203
地方債	141,270	131,173
社債	179,267	203,465
株式	1,080	4,220
その他の証券	25,668	25,388
貸出金	354,823	356,374
割引手形	4,154	2,993
手形貸付	21,335	22,223
証書貸付	290,285	292,494
当座貸越	39,048	38,663
外国為替	115	75
外国他店預け	32	50
買入外国為替	82	24
その他資産	4,775	4,633
未決済為替貸	379	234
信金中金出資金	3,120	3,120
前払費用	11	14
未収収益	958	930
その他の資産	304	333
有形固定資産	13,203	13,316
建物	2,796	2,818
土地	9,300	9,369
リース資産	167	231
建設仮勘定	146	79
その他の有形固定資産	793	816
無形固定資産	100	144
ソフトウェア	54	116
リース資産	20	2
その他の無形固定資産	25	24
前払年金費用	43	82
債務保証見返	2,434	2,341
貸倒引当金	△3,072	△2,970
(うち個別貸倒引当金)	(△2,232)	(△2,444)
資産の部合計	837,564	861,004

科目	第97期 (平成31年3月31日)	第98期 (令和2年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	758,149	783,967
当座預金	22,205	20,188
普通預金	238,210	255,618
貯蓄預金	2,411	2,308
通知預金	273	325
定期預金	461,304	472,955
定期積金	29,028	25,960
その他の預金	4,715	6,610
借入金	69	66
借入金	69	66
その他負債	2,414	2,301
未決済為替借	477	298
未払費用	1,079	1,019
給付補填備金	16	13
未払法人税等	207	263
前受収益	80	85
払戻未済金	24	14
職員預り金	260	253
リース債務	187	234
資産除去債務	18	18
その他の負債	61	100
役員賞与引当金	16	15
退職給付引当金	456	433
役員退職慰労引当金	177	192
睡眠預金払戻損失引当金	97	88
偶発損失引当金	133	118
繰延税金負債	1,385	468
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,434	2,341
負債の部合計	766,664	791,323
(純資産の部)		
出資金	1,499	1,519
普通出資金	1,499	1,519
利益剰余金	59,507	60,890
利益準備金	1,492	1,499
その他利益剰余金	58,015	59,391
特別積立金	56,348	57,933
当期末処分剰余金	1,666	1,457
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	61,007	62,409
その他有価証券評価差額金	6,725	4,102
土地再評価差額金	3,168	3,168
評価・換算差額等合計	9,893	7,270
純資産の部合計	70,900	69,680
負債及び純資産の部合計	837,564	861,004

◆損益計算書

(単位:千円)

科目	第97期	第98期
	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
経常収益	11,953,913	11,141,258
資金運用収益	8,901,886	8,597,811
貸出金利息	5,129,233	4,933,505
預け金利息	150,886	142,511
コールローン利息	20,645	27,480
有価証券利息配当金	3,521,690	3,413,755
その他の受入利息	79,430	80,558
役務取引等収益	1,421,984	1,445,530
受入為替手数料	663,563	660,145
その他の役務収益	758,421	785,385
その他業務収益	903,653	1,007,430
外国為替売買益	15,190	18,345
国債等債券売却益	792,432	948,155
国債等債券償還益	2,641	2,573
その他の業務収益	93,389	38,356
その他経常収益	726,388	90,485
貸倒引当金戻入益	494,751	—
償却債権取立益	17,059	21,622
株式等売却益	165,329	32,826
その他の経常収益	49,248	36,037
経常費用	9,699,916	9,166,232
資金調達費用	341,389	344,329
預金利息	325,987	330,406
給付補填備金繰入額	11,935	10,558
借入金利息	1,823	1,751
その他の支払利息	1,642	1,613
役務取引等費用	775,489	781,595
支払為替手数料	218,041	216,271
その他の役務費用	557,447	565,323
その他業務費用	447,373	334,745
国債等債券売却損	59,316	27,657
国債等債券償還損	387,541	306,731
その他の業務費用	514	356
経費	7,328,170	7,176,042
人件費	4,646,078	4,401,201
物件費	2,509,444	2,599,525
税金	172,647	175,315
その他経常費用	807,493	529,519
貸倒引当金繰入額	—	89,882
貸出金償却	0	—
株式等売却損	146,975	351,882
その他の経常費用	660,518	87,754

(単位:千円)

科目	第97期	第98期
	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
経常利益	2,253,997	1,975,026
特別損失	27,099	49,952
固定資産処分損	27,099	49,952
税引前当期純利益	2,226,897	1,925,074
法人税、住民税及び事業税	393,840	444,353
法人税等調整額	212,697	68,688
法人税等合計	606,538	513,041
当期純利益	1,620,359	1,412,032
繰越金(当期首残高)	45,716	45,184
当期末処分剰余金	1,666,075	1,457,216

◆剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第97期	第98期
	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,666,075,852	1,457,216,592
剰余金処分額	1,620,891,754	1,412,193,464
利益準備金	6,373,500	20,259,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	29,518,254 (年2%)	29,934,464 (年2%)
特別積立金	1,585,000,000	1,362,000,000
繰越金(当期末残高)	45,184,098	45,023,128

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、平成31年3月期(第97期)、および令和2年3月期(第98期)にかかる金庫単体ベースの貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

令和2年3月期における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月17日
 静清信用金庫
 理事長

佐藤 徳則

単体財務諸表に関する注記

※貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、完全純資産直入法により処理しております。
(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
動産 5年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
破綻懸念先のうち担保・保証でカバーされない債権額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、その債権額の規模に応じて、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法、または債権の元本の回収見込額を見積り、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。
貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意事項」という)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意事項及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は377百万円であります。
(追加情報)
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増加する可能性があります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数年事業(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.6106%
③補足説明
上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円と年金財政計算上の別途積立金48,949百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金113百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額22百万円

- 子会社の株式総額22百万円
- 子会社に対する金銭債権総額1,900百万円
- 子会社に対する金銭債務総額770百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額7,747百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は12,781百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、13,051百万円あります。なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,018百万円あります。
- 内国為替決済・支払保証の担保として定期預金 10,100百万円、日銀当座貸越担保及び静岡県他収納代理店担保として有価証券等4,171百万円をそれぞれ差入れしております。
また、その他の資産には、保証金76百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,379百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 22,934円49銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組み方針
当金庫は預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。
近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫ではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総体として正確に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預け金、有価証券です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等がありますが、取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
当金庫ではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫の統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、ALM委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるALM委員会では、リスク量の算出に基づく「リスク資本配賦運営」やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。
金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、信用コスト、信用V a R等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
②市場リスクの管理体制
(i)市場リスクの管理
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
また、通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M委員会が決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従い行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

運用限度枠・損失限度枠についてはA L M委員会が決定し、理事会に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。

当金庫のV a Rは分散共分散法（保有期間は有価証券3ヶ月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和2年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推測値）は、全体で9,146百万円です。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制

流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、A L M委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	105,489	105,535	46
(2) 有価証券 その他有価証券	372,112	372,112	—
(3) 貸出金 貸倒引当金(※)	356,374 △2,968	353,406 355,342	1,935 1,935
金融資産計	831,008	832,990	1,982
(1) 預金積金 金融負債計	783,967 783,967	784,097 784,097	130 130

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

預け金の時価は、将来キャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32、33に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸し出しを行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	22
非上場株式(※1)	128
組合出資金(※2)	188
合 計	338

(※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	62,389	43,100	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金(※)	29,757 97,894	49,855 46,182	57,451 38,056	25,718 30,365	68,151 46,989	114,184 96,559
合 計	190,040	139,137	95,508	56,084	115,140	210,743

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない326百万円は含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	747,675	22,586	13,705	—	—	—
合 計	747,675	22,586	13,705	—	—	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

以下、33まで同様であります。

その他有価証券	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	785	650	134
	債券	241,182	236,240	4,941
	国債	8,203	7,785	417
	地方債	126,989	123,851	3,137
	短期社債	—	—	—
	社債	105,989	104,602	1,386
	その他	15,300	13,168	2,131
小 計	257,267	250,060	7,207	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,285	3,670	△385
	債券	101,660	102,565	△904
	国債	—	—	—
	地方債	4,184	4,198	△14
	短期社債	—	—	—
	社債	97,475	98,366	△890
その他	9,900	10,273	△373	
小 計	114,845	116,509	△1,664	
合 計	372,112	366,570	5,542	

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,699	2	△329
債券	42,930	948	△24
国債	3,041	16	△10
地方債	14,114	534	—
短期社債	—	—	—
社債	25,773	397	△14
その他	698	11	△21
合 計	45,327	962	△376

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、138,370百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが36,794百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	590 百万円
減価償却費	149
退職給付引当金	95
役員退職慰労引当金	52
未払賞与	139
その他	218
小計	1,246
評価性引当額	△99
繰延税金資産合計	1,147
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,527
固定資産圧縮積立額	87
その他	0
繰延税金負債合計	1,615
繰延税金負債の純額	468

※ 損益計算書に関する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 70,841千円
子会社等との取引による費用総額 446,591千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 469円17銭
- その他の経常費用の内訳は、信用保証協会責任共有制度負担金66,589千円、その他であります。

経営指標・諸比率

◆業務粗利益

(単位:千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
資金運用収支(資金利益)	8,560,496	8,253,482
資金運用収益	8,901,886	8,597,811
資金調達費用	341,389	344,329
役務取引等収支	646,495	663,935
役務取引等収益	1,421,984	1,445,530
役務取引等費用	775,489	781,595
その他業務収支	456,280	672,684
その他業務収益	903,653	1,007,430
その他業務費用	447,373	334,745
業務粗利益	9,663,273	9,590,102
業務粗利益率(%)	1.23	1.17

(注) 1. 業務粗利益率(%) = 業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆業務純益

(単位:千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
業務純益	2,375,820	2,771,813
実質業務純益	—	2,457,618
コア業務純益	2,027,605	1,841,278
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	—	1,405,562

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような一時的な経費等を含めないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆経費の内訳

(単位:千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
人件費	4,646,078	4,401,201
報酬給料手当	3,641,905	3,457,819
退職給付費用	428,925	401,777
その他	575,246	541,603
物件費	2,509,444	2,599,525
事務費	1,037,476	1,086,393
うち旅費・交通費	6,967	5,212
うち通信費	85,417	93,076
うち事務機械賃借料	15,880	15,798
うち事務委託費	728,722	762,048
固定資産費	521,306	502,865
うち土地建物賃借料	156,205	148,428
うち保全管理費	276,926	266,843
事業費	199,891	218,117
うち広告宣伝費	126,150	141,973
うち交際費・寄贈費・諸会費	61,530	64,503
人事厚生費	92,271	80,805
預金保険料	238,310	238,852
有形固定資産償却	372,128	431,473
無形固定資産償却	48,059	41,018
税金	172,647	175,315
合計	7,328,170	7,176,042

◆資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回・%)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	784,883	8,901,886	1.13	815,612	8,597,811	1.05
うち貸出金	344,938	5,129,233	1.48	345,282	4,933,505	1.42
うち預け金	97,180	150,886	0.15	102,773	142,511	0.13
うちコールローン	873	20,645	2.36	1,177	27,480	2.33
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	338,545	3,521,690	1.04	362,827	3,413,755	0.94
資金調達勘定	736,312	341,389	0.04	765,556	344,329	0.04
うち預金積金	735,949	337,922	0.04	765,203	340,964	0.04
うち借入金	71	1,823	2.56	68	1,751	2.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成31年3月期643百万円、令和2年3月期643百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	504,117	△653,445	△149,327	273,586	△578,789	△305,202
うち貸出金	89,661	△276,233	△186,572	5,113	△200,842	△195,728
うち預け金	△28,825	△419	△29,245	8,684	△17,059	△8,374
うちコールローン	3,828	7,871	11,699	7,201	△365	6,835
うち商品有価証券	△1	△0	△2	—	—	—
うち有価証券	439,455	△384,663	54,792	252,586	△360,521	△107,934
支払利息	11,888	△30,266	△18,377	13,360	△10,390	2,969
うち預金積金	11,963	△30,266	△18,302	13,432	△10,390	3,041
うち借入金	△75	—	△75	△72	—	△72

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆総資金利鞘

(単位:%)

	平成31年3月期	令和2年3月期
資金運用利回	1.13	1.05
資金調達原価率	1.04	0.98
総資金利鞘	0.09	0.07

◆総資産利益率

(単位:%)

	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.23
総資産当期純利益率	0.20	0.16

(注) 1. 総資産利益率は総資産をどれだけ効率よく使用して利益を上げているかを示す指標です。
2. 総資産経常(当期純)利益率(%) = 経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
3. 総資産平均残高は債務保証見返平均残高を除きます。

預金業務関連情報

◆預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	22,205	2.9	20,188	2.5
普通預金	238,210	31.4	255,618	32.6
（うち、無利息型普通預金）	(9,319)	(1.2)	(10,157)	(1.2)
貯蓄預金	2,411	0.3	2,308	0.2
通知預金	273	0.0	325	0.0
定期預金	461,304	60.8	472,955	60.3
定期積金	29,028	3.8	25,960	3.3
別段・納税準備預金	3,655	0.4	5,412	0.6
外貨預金	1,059	0.1	1,198	0.1
合計	758,149	100.0	783,967	100.0

◆預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	574,625	75.7	589,997	75.2
一般法人	152,011	20.0	157,247	20.0
金融機関	485	0.0	300	0.0
公金	31,026	4.0	36,421	4.6
合計	758,149	100.0	783,967	100.0

◆預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
流動性預金	254,170	268,663
定期性預金	480,849	495,309
譲渡性預金	—	—
その他の預金	928	1,229
合計	735,949	765,203

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆定期預金種類別残高

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
固定金利定期預金残高	460,318	472,033
変動金利定期預金残高	14	13

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

融資業務関連情報

◆貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	4,154	3,492	2,993	3,151
手形貸付	21,335	21,046	22,223	21,286
証書貸付	290,285	285,814	292,494	286,275
当座貸越	39,048	34,585	38,663	34,569
合計	354,823	344,938	356,374	345,282

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	42,351	11.9	40,753	11.4
農業、林業	209	0.1	200	0.1
漁業	118	0.0	99	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	45	0.0	28	0.0
建設業	22,720	6.4	22,670	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	723	0.2	655	0.2
情報通信業	677	0.2	609	0.2
運輸業、郵便業	4,859	1.4	4,850	1.4
卸売業、小売業	28,371	8.0	26,429	7.4
金融、保険業	12,112	3.4	13,309	3.7
不動産業	62,173	17.5	65,221	18.3
物品賃貸業	2,923	0.8	2,805	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	2,694	0.8	2,724	0.8
宿泊業	1,230	0.3	1,261	0.3
飲食業	3,734	1.1	3,608	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	3,638	1.0	3,685	1.0
教育、学習支援業	1,004	0.3	1,120	0.3
医療、福祉	9,864	2.8	9,147	2.6
その他サービス	13,400	3.8	16,066	4.5
小計	212,856	60.0	215,247	60.4
地方公共団体	28,811	8.1	27,578	7.7
個人	113,155	31.9	113,548	31.9
業種別合計	354,823	100.0	356,374	100.0

(注) 1. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆貸出金用途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	225,115	63.4	222,358	62.4
運転資金	129,707	36.6	134,016	37.6
合計	354,823	100.0	356,374	100.0

◆固定金利・変動金利別貸出残高

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
固定金利貸出金残高	104,727	107,286
変動金利貸出金残高	250,095	249,088

◆貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	債務保証見返	残高	債務保証見返
当金庫預金積金	2,250	60	2,130	59
有価証券	68	—	47	—
不動産	108,978	2,085	107,517	1,967
その他	16	14	16	10
小計	111,314	2,160	109,711	2,037
信用保証協会・信用保険	67,088	17	67,754	0
保証	53,122	0	50,497	0
信用	123,298	256	128,411	303
合計	354,823	2,434	356,374	2,341

◆預貸率

(単位:%)

	平成31年3月期	令和2年3月期
期中平均	46.86	45.12
期末	46.80	45.45

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
会員	304,425	300,529
会員外	50,398	55,845
合計	354,823	356,374

(注)会員・会員外の区分は、期末時点の状態によるものでなく、卒業生貸出を除き融資の際の状態によるものとしています。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
一般貸倒引当金	839	525
個別貸倒引当金	2,232	2,444
合計	3,072	2,970

(注)当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
一般貸倒引当金	△148	△314
個別貸倒引当金	△438	212
合計	△587	△101

◆金融再生法に基づく開示債権および信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

(単位:百万円)

金融再生法に基づく開示債権	対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信用連債権および元本の償還および利息の支払いについて保証している私貯債				
	平成31年3月期	令和2年3月期			
区分	与信残高	与信残高	担保等の保全額	貸倒引当金額	保全率
金融再生法上の不良債権	12,819	13,053	9,646	2,444	92.63%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,889	1,866	1,117	749	100.00%
危険債権	10,929	11,186	8,528	1,695	91.40%
要管理債権	—	—	—	—	—
正常債権	345,012	346,253	(注)貸出金等と信用連債権は、貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を示します。		
合計	357,831	359,306			

リスク管理債権	対象：貸出金	
	平成31年3月期	令和2年3月期
区分	貸出金	貸出金
破綻先債権	271	269
延滞債権	12,543	12,781
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	12,814	13,051

【用語説明】

▶破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

▶危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。

▶要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

▶破綻先債権

お取引先の経営が破綻したことにより、当金庫が返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金です。

▶延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

▶3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。

▶貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、金利の減免や元金の返済猶予等債務者に有利な一定の譲歩を実施した貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

証券業務関連情報

◆保有有価証券の種類別平均残高の内訳

(単位:百万円、%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	18,251	5.4	9,833	2.7
地方債	126,284	37.3	132,790	36.6
短期社債	—	—	—	—
社債	171,451	50.7	195,581	53.9
株式	1,076	0.3	2,631	0.7
外国証券	7,495	2.2	10,597	2.9
その他証券	13,986	4.1	11,391	3.1
合計	338,545	100.0	362,827	100.0

(注)商品有価証券は含んでおりません。

◆商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他商品有価証券	—	—
合計	0	0

◆預証率

(単位:%)

	平成31年3月期	令和2年3月期
期中平均	46.00	47.41
期末	47.31	47.50

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◆運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

◆その他の金銭の信託

該当ありません。

◆売買目的有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	取得価額	時価	含み(損)益	取得価額	時価	含み(損)益
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

◆満期保有目的の債券および子会社・関連会社株式の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	帳簿価格	時価	含み(損)益			帳簿価格	時価	含み(損)益		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	22	22	—	—	—	22	22	—	—	—
合計	22	22	—	—	—	22	22	—	—	—

◆その他有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	帳簿価格	時 価	含み(損)益			帳簿価格	時 価	含み(損)益		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株式	955	1,058	102	136	33	4,450	4,198	-251	134	385
債券	325,549	331,985	6,435	6,520	84	338,805	342,842	4,036	4,941	904
その他	22,967	25,668	2,700	2,724	23	23,543	25,388	1,845	2,219	373
合計	349,473	358,711	9,238	9,380	142	366,799	372,429	5,630	7,294	1,664

(注)「その他」は、外国証券および投資信託等です。

【用語説明】

▶ 売買目的の有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券です。

▶ 満期保有目的の債券

安定的な資金運用を目的として、満期まで保有する意図を持って保有する債券です。

▶ その他有価証券

「売買目的の有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」以外の有価証券です。当金庫で保有している有価証券の大半がここに分類されています。

◆有価証券の種類別残存期間別の内訳

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
国債	—	1,524	5,136	1,523	5,279	5,154	1,031	—
地方債	6,002	9,810	44,770	42,288	28,374	22,419	62,123	56,654
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	20,093	18,533	53,898	60,832	44,309	63,281	60,967	60,818
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	302	3,349	5,091	6,473	5,107	—	—
その他証券	92	—	5,029	4,011	2,713	1,571	—	1,078
合計	26,187	30,171	112,183	113,747	87,150	97,535	124,122	118,551

◆デリバティブ取引

◇通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成31年3月期		令和2年3月期	
		契約額等		契約額等	
店頭	為替予約	売 建	0	1	
		買 建	22	0	
	合計		22	1	

(注) 1. 先物為替予約につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

2. 取引所取引および店頭取引における通貨スワップ取引、通貨オプション取引、その他(売建・買建)取引については、対象残高がないため、記載を省略しております。

◇金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

資本関連情報

1.自己資本の構成に関する事項

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
コア資本に係る基礎項目 …………… (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,977	62,379
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,499	1,519
うち、利益剰余金の額	59,507	60,890
うち、外部流出予定額(△)	29	29
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	959	630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	959	630
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,012	809
コア資本に係る基礎項目の額 …………… (イ)	62,949	63,820
コア資本に係る調整項目 …………… (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	100	144
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	100	144
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	43	82
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 …………… (ロ)	143	227
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) …………… (ハ)	62,805	63,593

◆自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
リスク・アセット等 …………… (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	369,472	398,057
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,073	3,073
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,499	4,499
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,872	18,762
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	388,345	416,819
自己資本比率		
自己資本比率((八)／(二))	16.17%	15.25%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた[信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆自己資本調達手段および自己資本の充実度に関する評価方法について

当金庫および当金庫グループの自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金や利益準備金、特別積立金等、永年の利益の蓄積による部分が自己資本の大半を占めております。地価の動向や一般貸倒引当金の水準により増減する不確実な部分が全体に占める割合は少なく、自己資本の調達状況については問題ありません。

当金庫および当金庫グループは、これまで内部留保による資本の横上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分確保してきたと認識しております。

資本関連情報

2.自己資本の充実度に関する事項

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	369,472	14,778	398,057	15,922
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	357,853	14,314	384,255	15,370
ソブリン向け	8,163	326	10,916	436
金融機関向け	20,598	823	24,310	972
法人等向け	28,561	1,142	33,931	1,357
中小企業等・個人向け	92,649	3,705	83,322	3,332
抵当権付住宅ローン	6,608	264	6,352	254
不動産取得等事業向け	57,792	2,311	56,438	2,257
3か月以上延滞等	349	13	393	15
取立未済手形	75	3	46	1
出資等	1,019	40	4,513	180
上記以外	142,035	5,681	164,028	6,561
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	60,672	2,426	82,531	3,301
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	78,241	3,129	78,376	3,135
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,546	341	10,727	429
ルック・スルー方式	8,546	341	10,727	429
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,499	179	4,499	179
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,872	754	18,762	750
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	388,345	15,533	416,819	16,672

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額等です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 当金庫では、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	国内	国外	国内	国外
余裕金	432,921	9,836	457,831	10,785

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		平成31年3月期	令和2年3月期
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期		
製造業	43,318	41,833	42,398	40,868	919	964	—	—	42	27
農業、林業	209	200	209	200	—	—	—	—	—	136
漁業	118	99	118	99	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,551	1,533	45	28	1,506	1,505	—	—	—	—
建設業	22,824	22,881	22,824	22,761	—	119	—	—	131	111
電気・ガス・熱供給・水道業	36,994	43,330	723	655	36,270	42,675	—	—	—	—
情報通信業	1,418	2,443	677	609	741	1,834	—	—	—	—
運輸業、郵便業	18,134	11,111	4,878	4,863	13,255	6,247	—	—	—	—
卸売業、小売業	30,410	29,380	28,528	26,592	1,881	2,788	—	—	16	36
金融、保険業	203,498	249,275	12,112	13,309	191,385	235,966	0	0	—	—
不動産業	67,176	72,440	63,039	66,084	4,136	6,355	—	—	71	39
物品賃貸業	2,935	2,817	2,923	2,805	12	12	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,694	2,724	2,694	2,724	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,230	1,261	1,230	1,261	—	—	—	—	—	0
飲食業	3,734	3,625	3,734	3,608	—	17	—	—	24	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,704	3,685	3,704	3,685	0	0	—	—	63	34
教育、学習支援業	1,004	1,120	1,004	1,120	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9,899	9,178	9,899	9,178	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	13,458	16,117	13,448	16,107	10	10	—	—	18	1
国・地方公共団体等	212,683	190,133	28,811	27,578	183,872	162,555	—	—	—	—
個人	113,155	113,548	113,155	113,548	—	—	—	—	182	58
その他	25,681	24,151	—	—	8,766	7,566	—	—	—	—
業種別合計	815,838	842,894	356,165	357,692	442,758	468,617	0	0	550	446
1年以下	340,391	157,957	290,963	98,027	49,427	59,930	0	0		
1年超3年以下	91,998	120,418	11,107	46,370	80,891	74,047	—	—		
3年超5年以下	47,341	79,177	10,814	38,238	36,526	40,939	—	—		
5年超7年以下	49,253	63,072	5,226	30,394	44,027	32,677	—	—		
7年超10年以下	83,930	156,672	18,606	47,314	65,323	109,358	—	—		
10年超	155,377	212,543	19,445	97,347	135,931	115,195	—	—		
期間の定めのないもの	47,544	53,053	—	—	30,630	36,468	—	—		
残存期間別合計	815,838	842,894	356,165	357,692	442,758	468,617	0	0		

- (注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3ヵ月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
製造業	573	549	6	3	549	513	△17	△32	-	-
農業、林業	15	15	-	-	15	14	-	△0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	166	114	1	2	114	137	△49	25	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	-	-	-	-	-	△0	-	-	-
卸売業、小売業	944	730	19	29	730	741	△194	41	-	-
金融、保険業	0	0	-	-	0	0	△0	0	-	-
不動産業	689	604	-	115	604	691	△85	202	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	-	-	1	2	△0	0	-	-
宿泊業	102	102	-	-	102	145	△0	43	-	-
飲食業	20	31	3	-	31	84	14	52	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	69	12	54	2	12	11	△1	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	4	7	-	-	7	35	3	27	-	-
その他サービス	4	4	-	-	4	36	△0	32	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	78	55	7	36	55	28	△14	9	-	-
業種別合計	2,671	2,232	92	191	2,232	2,444	△346	403	0	-

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成31年3月期		令和2年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	259,944	-	221,459
10%	-	81,501	-	103,200
20%	21,790	83,947	3,106	124,767
35%	-	18,880	-	18,150
50%	69,105	74	119,598	49
75%	-	100,947	-	62,370
100%	8,155	148,015	7,981	149,954
150%	-	157	-	192
250%	-	23,319	-	32,062
小計	99,051	716,786	130,687	712,207
合計	815,838		842,894	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫では、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

適格格付機関	
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I、JCR
有価証券	
国内事業債	R&I、JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I、JCR Moody's、S&P

R&I：(株)格付投資情報センター
 JCR：(株)日本格付研究所
 Moody's：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S&P：スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,145	39,284	2,030	74,444
ソブリン向け	—	9,566	—	4,787
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,912	29,171	1,837	68,553
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	2	20	—	32
取立未済手形	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産	170	525	126	1,070
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	5	—	6	—
信用供与偶発債務	53	—	60	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

資本関連情報

4.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	22,888	24,603	1,031					
2	下方パラレルシフト	0	0	23					
3	スティープ化	18,188	20,149						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	22,888	24,603	1,031					
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本額	63,593		62,805					

(注) 1.銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要等は、下記の「定性的な開示事項」に記載しております。
 2.銀行勘定における金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみ開示しております。

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要
(ア)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲に関する説明 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動といたうえて管理をおこなっています。対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としております。(但し、株式等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。 なお、連結子会社は、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、連結決算での計測に含めておりません。
(イ)リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、ALM委員会において期間計画並びにリスクの状況に関する検討をおこなっています。期中においては、リスク管理の主管部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にALM委員会に報告し、業務運営の状況について議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っています。
(ウ)金利リスク計測の頻度 銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。
(エ)ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明 当金庫では、時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的とした金利スワップ取引の取扱いはありません。
(2)金利リスクの算出方法の概要
(ア)開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項 (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 令和2年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.1年です。 (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。 (c)流動性預金への満期の割当て方法及びその前提 流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間銀行に滞留する特徴があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっています。(この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます)。 当金庫では、コア預金部分の残高および滞留期間の推計のために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しています。 (d)貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 貸出の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。 (e)複数の通貨の集計方法及びその前提 金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。 (f)スプレッドに関する前提 ΔEVE計算に用いる割引金利は、マーケットデータ(国債金利・スワップ金利)に運用・調達スプレッドを加算した値を使用しています。 (g)内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 該当事項はありません。 (h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明 金利リスクの算出方法に変動はありません。 (i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 重要性については、リスクと収益とのバランスを考慮しながら適正な運用を実施しております。
(イ)信用金庫が、自己資本の充実度の評価、リスク管理、収益管理等の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 (a)金利ショックに関する説明 当金庫では、主としてVaR(リバリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。 (b)金利リスク計測の前提及びその意味 銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては分散共分散法を採用し、信頼区間を99.0%としています。 また、保有期間については、VaR算定時の保有期間は預金・貸出金等は250日(1年)、有価証券は62日(3か月)としています。

資本関連情報

5.証券化エクスポージャーおよび出資等エクスポージャーに関する事項

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,165	1,165	4,188	4,188
非上場株式等	3,272	3,272	3,272	3,272
合 計	4,437	4,437	7,460	7,460

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
売却益	165	32
売却損	148	354
償却	—	—

資本関連情報

6.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,365	16,407
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

リスク管理態勢

◆信用リスク管理について

▶信用リスク管理方針

当金庫グループの信用リスク管理方針は以下のとおりです。
当金庫グループでは、信用リスクをお取引先の業況・財務状況の悪化、市場取引に関連した発行体の財務状況の悪化等により、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収が困難になり、当金庫グループが損失を被るリスクとして定義しております。
信用リスク量(貸出金信用リスク量・市場信用リスク量)を算出^(注1)することにより、当金庫グループが取得している信用リスクのレベルを適切に把握しております。また信用リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(信用リスク資本枠)の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしております。

(注1)信用リスク量の算出とは

お取引先の業況・財務状況の悪化等の可能性の程度を推量することをいいます。当金庫グループでは、こうした可能性を統計的な手法を活用し、一定期間に予想される損失額(信用コスト)と、その予想を超えて損失額が膨らむ場合の最大損失額(信用VaR)等を算出しております。

▶信用リスク管理体制

当金庫グループの信用リスク管理体制は以下のとおりです。
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付^(注2)の基準、ポートフォリオ管理^(注3)、決議権限等を定めたクレジットポリシー^(注4)を明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。
組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には信用コスト、信用VaR等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。

(注2)信用格付とは

お取引先の信用リスクの程度に応じたランク付けのことで、正確な自己査定および適正な償却・引当の基礎となるものです。

(注3)ポートフォリオ管理とは

与信の構造を様々な切り口からとらえたものです。主に業種別・規模別・信用格付ランク別・債務者区分等で信用リスクの状況を適切に把握・管理することを目的に行っております。

(注4)クレジットポリシーとは

与信に関して守るべき規範を定義したものです。
信用金庫法第1条で、「この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。」とされており、信用金庫は重い社会的責任を有しています。

▶信用リスク削減手法(担保、保証等)について

信用リスク削減手法とは、当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、保証等が該当します。

当金庫グループでは、自己査定の基本的な取扱いを定めた「資産の自己査定規程」に基づき、担保および保証を「優良担保」「優良保証」「一般担保」「一般保証」に区分しております。

このうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証により保全されているものを原則としてⅡ分類、一般担保の処分可能見込額および一般保証により保全されているものを原則としてⅢ分類としております。

不動産担保については、不動産担保の評価基準に則って算定される担保評価額を一般担保として計算しております。また、預金による担保は、相殺契約下にあるものを優良担保としており、それ以外の預金は担保・保証としての計算には組み入れておりません。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、株式等、適格保証として中央政府保証、地方公共団体保証等が該当します。

当金庫グループでは、担保に「簡便手法^(注5)」を採用し、当金庫が判断した適格担保および適格保証について信用リスク・アセットを削減しております。

(注5)簡便手法とは

お取引先に対し適格な担保が設定されていた場合、担保による保全部分については取引先のリスク・ウェイトではなく、当該担保のリスク・ウェイトを適用する手法です。

◆市場リスク管理について

▶市場リスク管理方針

当金庫グループの市場リスク管理方針は以下のとおりです。
当金庫グループでは、市場リスクを金利、株式、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産・負債(オフバランス^(注1)を含む)の価値が変動し、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
市場リスク量を算出^(注2)することにより、当金庫グループが取得している市場リスクのレベルを適切に把握しております。また市場リスクを個別にとらえず、統合的リスク管理の枠組みの中で限度枠(市場リスク資本枠^(注3))の設定等によりコントロールすることを基本的な考えとしています。

(注1)オフバランスとは

資産・負債であっても、バランスシート(貸借対照表)に計上されないことです。
たとえば、先物取引やオプション取引等の取引は、元本を想定して取引を行います。実際に想定元本を払い込んだり、受取るわけではないので、貸借対照表に計上されません。オフバランス取引、または簿外取引ともいわれております。

(注2)市場リスク量の算出とは

当金庫グループが保有する有価証券(債券・株式)等の価値の変動の程度を推量することをいいます。

当金庫グループでは、信用リスク同様、こうした可能性を統計的な手法を活用し算出しておりますが、算出方法は信用リスクとは異なっております。

(注3)市場リスク資本枠とは

統合的リスク管理に基づく「リスク資本配賦運営」においては、リスクに対する備えとして自己資本を割り当てておりますが、このうち市場リスクに対して割り当てられた資本を「市場リスク資本」、「市場リスク資本」を超えないように設定した限度枠を「市場リスク資本枠」といいます。

▶市場リスク管理体制

当金庫グループの市場リスク管理体制は以下のとおりです。
市場リスクの基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。
組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分しております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
通常の市場リスク量の算出とは別に、定期的バック・テスト、ストレステスト^(注4)等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(注4)バック・テスト、ストレステストとは

バック・テストとはリスク量の算出後、実際のマーケットでの損失実績とリスク量を比較し、リスク量が妥当であるかを検証することです。ストレステストとは実際のマーケットでは通常起こり得ないような事態を想定し、その損失の程度をシミュレーションすることです。

▶銀行勘定の金利リスク^(注5)に関するリスク管理の状況

金利リスクについては、その重要性を認識した上で様々な観点からリスク量を算出しており、貸出金、有価証券等の資産のみならず、預金等の負債を加えた銀行勘定全体で金利リスクをとらえております。

金利リスク量の算出における重要事項は以下のとおりです。
当金庫グループが統合的リスク管理の枠組みの中で管理している市場リスクは金利リスク・株式リスク等であり、このうち金利リスクの部分が銀行勘定の金利リスクに該当します。
上記金利リスク・株式リスクは市場VaR^(注6)という算出方法によりリスク量を算出しております。

(注5)銀行勘定の金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける価値の変動等をいいます。銀行勘定の金利リスクとは、これを金融機関の貸借対照表に計上される資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値の変動ととらえたものです。

(注6)市場VaRとは

過去のデータをもとに、保有する有価証券等のポートフォリオから将来発生しうる損失額を確率的に算出するリスク算出方法です。信用リスク量を計算する信用VaRとは、VaRの根本の考え方は同じとされていますが、算出方法が異なっております。

▶株式等運用に関するリスク管理の状況

有価証券全体に占めるウェイトは低位ですが、当金庫グループは債券以外の運用として株式等を保有しております。

株式等の運用においては、「有価証券等資金運用規程」に則り、含み益の確保と安定した配当金の受領等、債券運用による収益の補充を基本的な運用方針とし、価格が一定の水準まで下落した場合の措置として「ロスカット基準・アラーム基準」を設定し、市場VaRによるリスク量の算出とともに、一段の価格下落による損失を回避する体制を整備しております。

また、当該取引に係る会計処理については、当金庫グループが定める「有価証券時価算定基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

◆オペレーショナルリスク管理について

▶オペレーショナルリスク管理方針

当金庫グループのオペレーショナルリスク管理方針は以下のとおりです。
当金庫グループでは、オペレーショナルリスクを事務処理上のミスやシステム障害、役員による不正行為等によって損失が生じるリスクと定義しております。具体的には、「事務リスク」「システムリスク」と「その他オペレーショナルリスク」があり、「その他オペレーショナルリスク」は「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としております。
オペレーショナルリスク量の算出においては、「基礎的手法^(注1)」を採用しております。
組織面では、オペレーショナルリスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、重要項目については、両部門よりALM委員会等へ報告する体制としております。

(注1)「基礎的手法」とは

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とする算出方法です。

▶事務リスク管理方針

当金庫グループの事務リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、役職員が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクを事務リスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、常に事務リスク発生の危険度を把握し、すべての業務に対して事務管理の厳正化と事務レベルの引上げを図り、事務リスクの発生を抑制することを基本的な考えとしています。

▶事務リスク管理体制

当金庫グループでは事務リスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「事務リスク管理規程」をはじめ、事務取扱いに係る規程・要領等を整備しております。
- ・事務取扱い等に関する職位・職務別の研修や休日を利用した任意講座を開催しております。
- ・本部による営業店舗指導や再発防止を狙いとする他店舗における事務ミス発生事例の情報共有化等、従業員教育の充実に努めております。
- ・事務処理方法等について見直し・改善を継続的に行うとともに、業務の自動化やシステム化、本部での事務集中処理等を進めております。
- ・規程・マニュアル等に則り、適正な事務処理が行われているかを、営業店自らが毎月自主的に点検しております。
- ・監査部門が定期的に立ち入り監査を実施しております。

▶システムリスク管理方針

当金庫グループのシステムリスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、システムリスクをコンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用等により、当金庫グループが損失を被るリスクと定義しております。
- ・当金庫グループは、システム運用の安全対策を経営の重要課題と位置付け、コンピュータシステムをはじめとする情報資産の保護および外部委託に関する管理体制を整備するとともに、不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、迅速・効率的に必要な業務の再開ができる態勢を構築することを基本的な考えとしています。

▶システムリスク管理体制

当金庫グループではシステムリスクの発生を抑制するため、以下の取組みを行っております。

- ・「システムリスク管理規程」「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」「情報資産保護に関する安全対策基準（セキュリティスタンダード）」を制定し、これらに則った安全対策を推進するとともに、これらの解説編を作成し、役職員のシステムリスクやセキュリティに対する意識醸成を図っております。
- ・金融機関の中核システムとなる勘定系オンラインシステムについては、しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。通信回線等の二重化や元帳データ等の重要データを保管するバックアップセンターを遠隔地に設置する等、万一の場合に備えた態勢を構築しております。
- ・各種システムの故障、災害等によるシステムの停止を想定した規程・マニュアルを定め、これに基づいた非常時の対応訓練を毎年実施しております。
- ・不正アクセス対策、盗難対策、ウイルス対策等、システムの重要度、リスクの大きさに合わせた適切なセキュリティの確保・強化に努めております。
- ・金庫組織内にCSIRT^(注2)を常設し、金庫内ネットワークへの不正侵入、標的型メール、DDoS攻撃、ホームページの改ざん等のサイバー攻撃に的確・迅速に対応する態勢を構築しております。

(注2) CSIRT（シーサート）とは
Computer Security Incident Response Teamの略で、サイバー攻撃などのセキュリティインシデントに対応する専門チームのことです。

▶その他オペレーショナルリスク管理方針等

当金庫グループのその他オペレーショナルリスク管理方針等は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、オペレーショナルリスクのうち事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをその他オペレーショナルリスクと定義しております。
- ・当該リスクはいわゆる不確実なリスクに該当するため、常日頃から仮に顕在化した場合の経営に対する多大な影響を十分認識し、本部・営業店・関連会社一体となった管理を徹底しております。

◆流動性リスク管理について

▶流動性リスク管理方針

当金庫グループの流動性リスク管理方針は以下のとおりです。

- ・当金庫グループでは、流動性リスクを金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（市場流動性リスク）と定義しております。
- ・支払準備資産確保の観点から流動性に配慮した資金運用と流動性リスクの存在を意識した厳格な資金繰り管理を行うこととしております。
- ・流動性リスクが顕在化する要因となる当金庫グループの評判、風評等の収集に努めております。

▶流動性リスク管理体制

当金庫グループの流動性リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。
- ・組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。
- ・資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。
- ・ALM委員会および理事会に対しては、支払準備率^(注)の報告等を行っております。

(注) 支払準備率とは
支払準備資産（現金、預け金、有価証券等）を定期性預金（含む譲渡性預金）の10%と要求払預金の30%の合計額で除したもので、預金の払い戻し資金がどの程度準備されているかを表す指標です。

◆その他のリスク管理状況について

▶危機管理体制について

当金庫グループでは、大規模災害・システム障害等が発生した際に、お客さまや地域社会に与える影響を最小限にとどめることができるよう、各種災害を想定したマニュアルを整備しております。さらに、その実効性を向上させるべく定期的に訓練を実施し、災害への対応力強化に努めております。

また、災害発生時や感染症流行時に果たすべき責務を最大限円滑に遂行するため、「業務継続計画規程」を策定する等、業務継続体制の整備に取組んでおります。

▶派生商品取引・長期決済期間取引について

当金庫グループの派生商品取引（デリバティブ取引）の取扱いについては、固定長期貸出や外国為替等に係るリスクヘッジ^(注1)の目的で行う金利スワップ取引^(注2)、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクに対しては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形での管理、信用リスクに対しては、総与信取引における保全枠との一体的な管理によりリスクを限定するなど、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

また、取引金額においても、金利スワップ取引は取扱いがなく、為替先物予約取引は取扱いが少額であることから、派生商品取引が経営に影響を与えることはありません。なお、本取引の限度枠等の管理については「スワップ取扱い規程」等の基本規程に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(注1) リスクヘッジとは
リスクの防止あるいは軽減を試みることです。

(注2) 金利スワップ取引とは
同一通貨間で異なる金利を将来にわたって交換する取引のことで、最も一般的なものは、変動金利と固定金利を交換する取引です。

▶証券化^(注3) エクスポージャーについて

当該投資証券にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「証券化・再証券化エクスポージャー取扱基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。なお、信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下のとおりです。

- ・国内法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター（R&I）
日本格付研究所（JCR）
- ・海外中央政府・海外企業向けまたは国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
格付投資情報センター（R&I）
日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

(注3) 証券化とは
金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行わず、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	105,167	113,055
コールローン	986	1,140
買入金銭債権	252	357
有価証券	358,711	372,429
貸出金	352,923	354,474
外国為替	115	75
その他資産	6,434	6,207
有形固定資産	13,235	13,343
建物	2,796	2,818
土地	9,300	9,369
建設仮勘定	146	79
その他の有形固定資産	992	1,075
無形固定資産	100	145
ソフトウェア	54	116
その他の無形固定資産	46	28
退職給付に係る資産	43	82
繰延税金資産	8	4
債務保証見返	2,434	2,341
貸倒引当金	△ 3,084	△ 2,973
資産の部合計	837,330	860,685

科目	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	757,411	783,196
借入金	69	66
その他負債	2,406	2,222
役員賞与引当金	17	16
退職給付に係る負債	471	442
役員退職慰労引当金	181	196
その他の引当金	231	207
繰延税金負債	1,386	468
再評価に係る繰延税金負債	1,330	1,330
債務保証	2,434	2,341
負債の部合計	765,940	790,488
(純資産の部)		
出資金	1,499	1,519
利益剰余金	59,816	61,216
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	61,315	62,735
その他有価証券評価差額金	6,725	4,102
土地再評価差額金	3,168	3,168
評価・換算差額等合計	9,893	7,270
非支配株主持分	181	189
純資産の部合計	71,390	70,196
負債及び純資産の部合計	837,330	860,685

◆連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	当連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
経常収益	12,787,136	11,873,126
資金運用収益	8,872,423	8,568,427
貸出金利息	5,105,370	4,909,720
預け金利息	150,886	142,511
コールローン利息	20,645	27,480
有価証券利息配当金	3,516,090	3,408,155
その他の受入利息	79,430	80,558
役員取引等収益	1,421,081	1,444,411
その他業務収益	903,653	1,007,430
その他経常収益	1,589,977	852,856
貸倒引当戻入益	503,030	—
償却債権取立益	17,059	21,622
その他の経常収益	1,069,888	831,234
経常費用	10,491,994	9,855,330
資金調達費用	341,381	344,320
預金利息	325,979	330,397
給付補填備金繰入額	11,935	10,558
借入金利息	1,823	1,751
その他の支払利息	1,642	1,613
役員取引等費用	775,489	781,595
その他業務費用	447,373	334,745
経費	8,117,956	7,873,870
その他経常費用	809,794	520,799
貸倒引当繰入額	—	80,866
貸出金償却	2,191	—
その他の経常費用	807,603	439,933
経常利益	2,295,141	2,017,795

科目	前連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	当連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
特別損失	27,099	49,952
固定資産処分損	27,099	49,952
税金等調整前当期純利益	2,268,041	1,967,843
法人税、住民税及び事業税	407,698	457,305
法人税等調整額	214,269	71,759
法人税等合計	621,967	529,065
当期純利益	1,646,074	1,438,777
非支配株主に帰属する当期純利益	10,500	9,328
親会社株主に帰属する当期純利益	1,635,574	1,429,449

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	前連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	当連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
利益剰余金期首残高	58,210,452	59,816,703
利益剰余金増加高	1,635,574	1,429,449
親会社株主に帰属する当期純利益	1,635,574	1,429,449
利益剰余金減少高	29,323	29,516
配当金	29,323	29,516
利益剰余金期末残高	59,816,703	61,216,636

連結財務諸表に関する注記

※連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社 せいしんビジネス(株)、御青業リースの2社
 - 非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項

該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、すべて3月31日であります。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

※連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、完全純資産直入法により処理しております。(注)子会社の定義は、信用金庫法第32条第6項に基づいております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております(但し、車両については定率法による)。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
動産	5年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

5. 破綻懸念先のうち担保、保証でカバーされない債権額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、その債権額の規模に応じて、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法、または債権の元本の回収見込額を見積り、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注先」という)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注先及び業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
6. 予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部資産査定担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は377百万円であります。
8. 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を拠案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を拠案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. (追加情報) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であると仮定を置いております。こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合に、損失額が増加する可能性があります。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務費用
- その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異
- 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 〔退職給付に係る資産〕及び〔退職給付に係る負債〕については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
- なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加えて、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)

0.6106%

③補足説明

上記①の差引額(負債)の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円と年金財政計算上の別途積立金48,949百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は当連結

12. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額6百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額7,782百万円
15. 有形固定資産の圧縮記帳累計額473百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は12,781百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、13,051百万円であり、なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,018百万円であり、なお、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を合計し、これを債権額から控除して、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、13,051百万円であり、なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差益に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差益金」として純資産の部に計上しております。なお、評価差益に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。
22. 土地の再評価を行った年月日：平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布法律第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,379百万円
23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私票(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であり、
24. 出資1口当たりの純資産額 23,042円72銭
25. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは預金業務、融資業務及び資金運用業務等の金融業務を行っております。近時、金融の自由化・IT化等の進展に伴い、金融業務・金融商品は急速に複雑・多様化しており、金融機関が抱えるリスクはますます拡大しています。当金庫グループではこうした金融環境において、健全性の確保と収益性の向上を図っていくためには、金融業務・金融商品に係る様々なリスクを総合的に把握する必要があるという認識のもと、「統合的リスク管理方針」を制定しております。
 - (2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として営業地域内のお客さまに対する貸出金及び資金運用に係る預り金、有価証券等です。有価証券は、主に債券、株式等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。その他、派生商品取引(デリバティブ取引)として、外国為替に係るリスクヘッジの目的で行う為替先物予約取引等があります。取引金額は少額であり、経営に影響を与えることはありません。これらの資産は、信用リスク(貸出金・信用リスク・市場信用リスク)、市場リスク(金利リスク・株式リスク・為替リスク等)等に晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利変動リスク、資金調達に係る流動性リスク等に晒されております。
 - (3)金融商品の信用リスク管理体制
当金庫グループではこうした運用・調達に係る管理対象リスクを、統合的リスク管理態勢の関連規程(信用リスク管理規程・市場リスク管理規程・流動性リスク管理規程等)で定めております。「統合的リスク管理方針」に基づく当金庫グループの統合的リスク管理体制は、理事会を最高意思決定機関、A・L・M委員会をリスク管理統括機関としております。また、牽制機能を強化するためにリスク管理主管部門とリスク管理担当部門を区分し各所管部と役割分担をより明確にしております。毎月開催されるA・L・M委員会は、リスク量の算出に基づくリスク資本配賦運営やリスク量の算出が困難なリスクに対する重要事項の管理状況等について検証・報告しております。金融商品に係る主要なリスク管理体制は以下のとおりです。
 - ①信用リスクの管理体制
信用リスク管理の基本規程として「信用リスク管理規程」を制定し、信用付付の基準、ポートフォリオ管理、決裁権限等を定めたクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取組んでおります。組織面では、信用リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、信用コスト、信用V・A等の信用リスク量の算出を融資業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。また、お取引先に対し、経営状況を把握・管理し、経営改善を支援することで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
 - ②市場リスクの管理体制
(i)市場リスクの管理
市場リスク管理の基本規程として「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク資本枠、有価証券等運用に係るリスク資本枠を定め、この範囲でリスク量をコントロールしております。組織面では、市場リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分してしております。具体的には、市場リスク量の算出を運用業務から独立した主管部門が行うなど、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。また、通常市場リスク量の算出とは別に、定期的にバックテスト、ストレステスト等を実施することにより、当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは為替の変動リスクに関して、主として為替先物予約取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で決定された「余裕金運用方針」に基づき「有価証券等資金運用規程」に従い行われております。このうち市場資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度枠の設定のほか、損失限度枠管理や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

運用限度枠・損失限度枠についてはALM委員会で決定し、理事会に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事後管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに「有価証券等資金運用規程」、「スワップ取扱い規程」等に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク（及び価格変動リスク）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預け金及び預金等であり、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるように管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間は有価証券3か月、貸出金・預金等1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和2年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で9,146百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理体制
流動性リスクの基本規程として「流動性リスク管理規程」「資金繰りマニュアル」等を整備し、不測の事態に速やかに対処できる体制を整えております。組織面では、流動性リスク管理に関する主管部門と担当部門を明確に区分し、相互牽制機能が十分に発揮される体制を整備しております。主に資金繰りリスクについては、担当部門が日次・週次・月次の資金繰り表に基づき資金繰りを行い、これを主管部門がチェックする体制を徹底しております。

また、ALM委員会及び理事会に対しては、支払準備率等の重要な指標を報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金	113,055	113,102	46
(2)有価証券			
その他有価証券	372,112	372,112	-
(3)貸出金	354,474		
貸倒引当金(*)	△2,967	351,506	353,431
金融資産計	836,675	838,646	1,971
(1)預金積金	783,196	783,326	130
金融負債計	783,196	783,326	130

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1)現金及び預け金
現金及び預け金の時価は、将来キャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27、28に記載しております。

(3)貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出しを行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、回収見込額等に基づいた貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債
(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来キャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	128
組合出資金(*)	188
合計	316

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	69,955	43,100	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	29,757	49,855	57,451	25,718	68,151	114,184
貸出金(*)	97,394	44,782	38,056	30,365	46,989	96,559
合計	197,107	137,737	95,508	56,084	115,140	210,743

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めない326百万円は含めておりません。

(注4)預金積金の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	746,905	22,586	13,705	-	-	-
合計	746,905	22,586	13,705	-	-	-

(*)預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

以下、28まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

連結貸借対照表	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	785	650	134
	債券	241,182	236,240	4,941
	国債	8,203	7,785	417
	地方債	126,989	123,851	3,137
	短期社債	-	-	-
	社債	105,989	104,602	1,386
	その他	15,300	13,168	2,131
小計	257,267	250,060	7,207	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,285	3,670	△385
	債券	101,660	102,565	△904
	国債	-	-	-
	地方債	4,184	4,198	△14
	短期社債	-	-	-
	社債	97,475	98,366	△890
	その他	9,900	10,273	△373
小計	114,845	116,509	△1,664	
合計	372,112	366,570	5,542	

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,699	2	△329
債券	42,930	948	△24
国債	3,041	16	△10
地方債	14,114	534	-
短期社債	-	-	-
社債	25,773	397	△14
その他	698	11	△21
合計	45,327	962	△376

29. 当貸借契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、1,38,220百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが36,644百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,605 百万円
年資産(時価)	1,163
未積立退職給付債務	△441
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	81
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	△359
退職給付に係る資産	82
退職給付に係る負債	△442

※連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 474円 98銭

連結業績・経営指標

◆事業の概況

当金庫グループの連結経常収益は、118億73百万円と当金庫の資金運用収益の減少に加え、前期に計上した貸倒引当金戻入益が今期は実績が無かったこと等を主因に、前期比9億14百万円の減収となりました。

また、連結経常費用は、98億55百万円と当金庫の人件費及び与信費用の減少等を主因に前期比6億36百万円の減少となりました。

この結果、連結ベースでの経常利益は20億17百万円と前期比2億77百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は14億29百万円と前期比2億6百万円の減益となりました。

なお、連結自己資本比率は、15.36%と前期比0.92ポイントの低下となりました。

◆事業の種類別セグメント情報

当金庫および連結子会社は信用金庫業務以外に信用保証業、リース業などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに対する割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

◆直近5事業年度の状況

(単位:百万円、%)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
連結経常収益	13,183	12,752	12,431	12,787	11,873
連結経常利益	1,701	2,199	2,203	2,295	2,017
親会社株主に帰属する当期純利益	1,124	1,547	1,577	1,635	1,429
連結純資産額	68,674	67,738	68,252	71,390	70,196
連結総資産額	752,507	782,523	801,626	837,330	860,685
連結自己資本比率	18.54	18.34	17.47	16.28	15.36

◆連結リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権 (A)	271	269
延滞債権 (B)	12,543	12,781
3ヵ月以上延滞債権 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A)+(B)+(C)+(D)	12,814	13,051
上記(E)のうち、担保・保証等 (F)	9,778	9,645
上記(E)のうち、貸倒引当金 (G)	2,232	2,444
リスク管理債権カバー率 (%) $\{(F)+(G)\} \div (E) \times 100$	93.73%	92.63%

(注) 1. 当金庫の各連結子会社には「貸出金」がないため、連結ベースの「リスク管理債権」は金庫単体ベースのものと同じ内容となっております。
2. 貸倒引当金は、個別貸倒引当金と3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

◆貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
一般貸倒引当金	840	526
個別貸倒引当金	2,243	2,447
合計	3,084	2,973

(注) 当金庫グループは国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は記載を省略しております。

◆貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
一般貸倒引当金	△149	△314
個別貸倒引当金	△446	203
合計	△595	△110

連結資本関連情報

1.自己資本の構成に関する事項

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
コア資本に係る基礎項目……………(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	61,280	62,705
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,499	1,519
うち、利益剰余金の額	59,816	61,216
うち、外部流出予定額(△)	35	30
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	960	631
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	960	631
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,012	809
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	90	75
コア資本に係る基礎項目の額……………(イ)	63,343	64,222
コア資本に係る調整項目……………(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	100	145
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	100	145
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	43	82
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額……………(ロ)	144	227
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))……………(ハ)	63,199	63,995

◆連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
リスク・アセット等 …………… (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	369,241	397,735
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,073	3,073
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,499	4,499
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,819	18,705
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 …………… (二)	388,061	416,441
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.28%	15.36%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは、国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

- ◆自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。
- ◆自己資本比率告示第3条の規定により、当金庫グループに属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき、連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ◆当金庫グループに属するが、会計連結範囲に含まれない会社及び当金庫グループに属さないものの、会計連結に含まれる会社はありません。
- ◆当金庫グループ内において、自己資本にかかる支援は行ってありません。

連結資本関連情報

2.自己資本の充実度に関する事項

◆標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	369,241	14,769	397,735	15,909
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	357,621	14,304	383,934	15,357
ソブリン向け	8,163	326	10,916	436
金融機関向け	20,598	823	24,310	972
法人等向け	28,561	1,142	33,931	1,357
中小企業等・個人向け	92,649	3,705	83,322	3,332
抵当権付住宅ローン	6,608	264	6,352	254
不動産取得等事業向け	57,792	2,311	56,438	2,257
3か月以上延滞等	349	13	393	15
取立未済手形	75	3	46	1
出資等	997	39	4,491	179
上記以外の債権及びその他の資産	141,826	5,673	163,729	6,549
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	60,672	2,426	82,531	3,301
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,120	124	3,120	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の債権及びその他のエクスポージャー	78,032	3,121	78,076	3,123
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,546	341	10,727	429
ルック・スルー方式	8,546	341	10,727	429
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,499	179	4,499	179
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,819	752	18,705	748
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	388,061	15,522	416,441	16,657

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(デリバティブ取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引およびデリバティブ取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会を示します。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーを示します。

5. 「出資等」とは、株式、投資信託の内リスク・ウェイト100%のものおよびその他の証券を示します。
 6. 当金庫グループでは、オペレーショナル・リスク・アセットの算出については「基礎的手法」を適用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=リスク・アセット等合計×4%

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項

◆信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。したがって、信用リスクに関するエクスポージャーの地域別内訳は、余裕金のみを対象としております。

(単位:百万円)

余裕金	平成31年3月期		令和2年3月期	
	国内	国外	国内	国外
	432,899	9,836	457,809	10,785

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な業種別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー								3か月以上延滞エクスポージャー	
	期末残高合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		余裕金		デリバティブ取引		平成31年3月期	令和2年3月期
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期		
製造業	43,318	41,833	42,398	40,868	919	964	—	—	42	27
農業、林業	209	200	209	200	—	—	—	—	—	136
漁業	118	99	118	99	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,551	1,533	45	28	1,506	1,505	—	—	—	—
建設業	22,824	22,881	22,824	22,761	—	119	—	—	131	111
電気・ガス・熱供給・水道業	36,994	43,330	723	655	36,270	42,675	—	—	—	—
情報通信業	1,418	2,443	677	609	741	1,834	—	—	—	—
運輸業、郵便業	18,134	11,111	4,878	4,863	13,255	6,247	—	—	—	—
卸売業、小売業	30,410	29,380	28,528	26,592	1,881	2,788	—	—	16	36
金融、保険業	203,498	249,275	12,112	13,309	191,385	235,966	0	0	—	—
不動産業	67,176	72,440	63,039	66,084	4,136	6,355	—	—	71	39
物品賃貸業	1,023	905	1,023	905	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,694	2,724	2,694	2,724	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,230	1,261	1,230	1,261	—	—	—	—	—	0
飲食業	3,734	3,625	3,734	3,608	—	17	—	—	24	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,704	3,685	3,704	3,685	0	0	—	—	63	34
教育、学習支援業	1,004	1,120	1,004	1,120	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9,899	9,178	9,899	9,178	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	13,448	16,107	13,448	16,107	—	—	—	—	18	1
国・地方公共団体等	212,683	190,133	28,811	27,578	183,872	162,555	—	—	—	—
個人	113,155	113,548	113,155	113,548	—	—	—	—	182	58
その他	27,372	25,751	—	—	8,766	7,566	—	—	—	—
業種別合計	815,607	842,573	354,265	355,792	442,736	468,595	0	0	550	446
1年以下	338,791	157,457	289,363	97,527	49,427	59,930	0	0		
1年超3年以下	91,698	119,018	10,807	44,970	80,891	74,047	—	—		
3年超5年以下	47,341	79,177	10,814	38,238	36,526	40,939	—	—		
5年超7年以下	49,253	63,072	5,226	30,394	44,027	32,677	—	—		
7年超10年以下	83,930	156,672	18,606	47,314	65,323	109,358	—	—		
10年超	155,377	212,543	19,445	97,347	135,931	115,195	—	—		
期間の定めのないもの	49,213	54,632	—	—	30,608	36,446	—	—		
残存期間別合計	815,607	842,573	354,265	355,792	442,736	468,595	0	0		

- (注) 1. 余裕金の内訳は、現金・預け金・コールローン・買入金銭債権・商品有価証券・有価証券です。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 上記の「その他」は、妻付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、貸出金に関する信用リスクの全てが国内に帰属します。また、その他の信用リスクについては3か月以上延滞エクスポージャーはありません。したがって、3か月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳については、記載を省略しております。

連結資本関連情報

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く)

◆業種別の個別貸倒引当金残高・増減額および貸出金償却額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額			
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
製造業	574	550	6	3	550	513	△18	△32	-	-
農業、林業	15	15	-	-	15	14	-	0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	167	115	1	2	115	138	△50	25	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-
卸売業、小売業	949	732	22	29	732	742	△197	40	2	-
金融、保険業	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
不動産業	689	604	-	115	604	691	△85	202	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	-	-	2	2	0	0	-	-
宿泊業	102	102	-	-	102	145	0	43	-	-
飲食業	20	31	3	-	31	84	14	52	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	69	12	54	2	12	11	△1	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	4	7	-	-	7	35	3	27	-	-
その他サービス	15	11	-	-	11	37	△4	25	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	78	55	7	36	55	28	△14	9	-	-
業種別合計	2,690	2,243	94	191	2,243	2,447	△353	395	2	-

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 不動産業には、不動産賃貸業を含みます。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金償却について、業種別区分に未収利息の償却は含まれておりません。なお、業種別合計欄には未収利息の償却が含まれております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	平成31年3月期		令和2年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	259,944	-	221,459
10%	-	81,501	-	103,200
20%	21,790	83,947	3,106	124,767
35%	-	18,880	-	18,150
50%	69,105	74	119,598	49
75%	-	100,947	-	62,370
100%	8,155	147,783	7,981	149,633
150%	-	157	-	192
250%	-	23,319	-	32,062
小計	99,051	716,555	130,687	711,886
合計	815,607		842,573	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆適格格付機関について

当金庫グループでは、リスク・アセット算出上の資産項目のうち、「法人向け(大企業・中堅企業)債権」については、リスク・ウェイトの判定において、以下の格付機関の格付を参照しております。

	適格格付機関
法人等向け債権(大企業・中堅企業)	
貸出金	R&I, JCR
有価証券	
国内事業債	R&I, JCR
ユーロ円債、サムライ債	R&I, JCR Moody's, S & P

R&I: (株)格付投資情報センター
 JCR: (株)日本格付研究所
 Moody's: ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 S & P: スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

連結資本関連情報

4.信用リスクおよび証券化エクスポージャーに関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,145	39,284	2,030	74,444
ソブリン向け	—	9,566	—	4,787
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,912	29,171	1,837	68,553
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	2	20	—	32
取立未済手形	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
上記以外の債権及びその他の資産	170	525	126	1,070
短期偶発債務	—	—	—	—
特定偶発債務	5	—	6	—
信用供与偶発債務	53	—	60	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 出資等は、株式および投資信託です。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

◆保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ありません。

連結資本関連情報

5.出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体(静清信用金庫)と同様です。ただし、子会社株式が相殺されています。

◆貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体(静清信用金庫)と同様です。

連結資本関連情報

6.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

単体(静清信用金庫)と同様です。

連結資本関連情報

7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体(静清信用金庫)と同様です。

その他情報

◆報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の経営会議において決定後、理事会に報告しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	172

(注) 1.対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第22号)第2条1項3号、4号及び6号並びに第3条1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条)

ページ

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	本誌19
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	本誌20
(3) 会計監査人の氏名又は名称	04
(4) 事務所の名称及び所在地	本誌30
2. 金庫の主要な事業内容	本誌20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概要	本誌03・04
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	本誌23
イ. 経常利益又は経常損失	本誌23
ウ. 当期純利益又は当期純損失	本誌23
エ. 出資総額及び出資総口数	本誌23
オ. 純資産額	本誌23
カ. 総資産額	本誌23
キ. 預金積金残高	本誌23
ク. 貸出金残高	本誌23
ケ. 有価証券残高	本誌23
コ. 単体自己資本比率	本誌23
サ. 出資に対する配当金	本誌23
シ. 職員数	本誌23
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
ア. 主要な業務の状況を示す指標	
(ア) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	07
(イ) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	07
(ウ) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	07
(エ) 受取利息及び支払利息の増減	07
(オ) 総資産経常利益率	07
(カ) 総資産当期純利益率	07
イ. 預金に関する指標	
(ア) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	08
(イ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	08
ウ. 貸出金等に関する指標	
(ア) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	09
(イ) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	09
(ウ) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	10
(エ) 用途別の貸出金残高	09
(オ) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	09
(カ) 貸付率の期末値及び期中平均値	10
エ. 有価証券に関する指標	
(ア) 商品有価証券の種類別の平均残高	11
(イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	12
(ウ) 有価証券の種類別の平均残高	11
(エ) 預託率の期末値及び期中平均値	11
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	本誌24・21・22
(2) 法令遵守の体制	本誌25
(3) 中小企業支援・地域活性化への取組み	本誌05～12
(4) 金融ADR制度への対応	本誌26
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	03・04
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	10
イ. 延滞債権に該当する貸出金	10
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	10
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10
(3) 自己資本充実の状況	本誌24・13～20
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ア. 有価証券	11・12
イ. 金銭の信託	11
ウ. デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	12
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
(6) 貸出金償却の額	17
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	04
6. 報酬体系について	33

連結(信用金庫法施行規則第133条)

ページ

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	本誌23
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
ア. 名称	本誌23
イ. 主たる営業所又は事務所の所在地	本誌23
ウ. 資本金又は出資金	本誌23
エ. 事業の内容	本誌23
オ. 設立年月日	本誌23
カ. 金庫が有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	本誌23
キ. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	本誌23
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概要	26
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
ア. 経常収益	26
イ. 経常利益又は経常損失	26
ウ. 当期純利益又は当期純損失	26
エ. 純資産額	26
オ. 総資産額	26
カ. 連結自己資本比率	26
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金処分計算書	23
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
ア. 破綻先債権に該当する貸出金	26
イ. 延滞債権に該当する貸出金	26
ウ. 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	26
エ. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26
(3) 自己資本充実の状況	本誌24・21・22・27～33
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	26
4. 報酬体系について	33

任意開示項目

ページ

1. SDGsへの取組み	本誌13・14
2. 個人のお客さまへの取組み	本誌15・16
3. 魅力ある人材の育成と活気ある職場づくり	本誌17・18
4. 総代会制度	本誌21・22
5. お客さまの満足度向上に向けた取組み	本誌26
6. 決算概要	本誌27・28
7. 沿革	本誌29
8. 店舗のご案内	本誌30



発行/経営企画部

〒420-0033 静岡市葵区昭和町2番地の1 TEL(054)254-8881(代) FAX(054)221-9155

■ホームページ URL:<http://www.seishin-shinkin.co.jp>

※詳しくは当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

